

## 令和4年度 施政方針

令和4年度一般会計をはじめ、各特別会計の当初予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的方針と、新年度における主要な施策の概要を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されてから、2年が経過をいたしました。新型コロナウイルスは、頻繁に変異をし、これまで6度にわたり流行の波を繰り返してまいりました。

昨年秋以降は、ワクチン接種の推進によりまして、落ち着きを見せておりましたが、年明けから新たな「オミクロン株」が急速な拡がりを見せ、未だなお予断を許さない状況が続いております。

このような中、強い使命感を持ち、最前線で治療にあたられている医療従事者の皆様をはじめ、感染防止にご尽力をいただいております全ての皆様方に対し、心から敬意と感謝を表する次第でございます。

当市におきましては、いち早く新型コロナウイルス対策本部を設置し、各部局間の諸調整を行うとともに、ワクチン接種推進室を立ち上げ、接種体制を確保してまいりました。

これまで、市民の皆様の安全安心を第一に、感染拡大防止策や生活支援、事業所への支援などを行ってまいりました。また、国や県の施策に併せ、市独自の上乘せ支援として、ひとり親世帯や子育て世帯に対する給付措置、時短要請事業者への支援等を行うとともに、一般市民や12歳未満の子どもたちへのPCR検査の実施など各種施策を臨機応変に講じてきたところでございます。

また、県に対し、設置要望をしてございました県北地域の大規模接種会場につきましても、臨時ではございますが、当市を会場に実施の運びとなり、これまでに市民600人が接種を行っております。

新年度も引き続き、感染拡大防止対策はもとより、市民の皆様の

暮らしを守り、さらには、地域経済の回復を目指すため、これまでの対策の効果と刻々と変化する状況をしっかりと見極め、幅広く、きめ細やかな対策を講じてまいります。

当市における3回目のワクチン接種の状況でございますが、医療従事者等を含め市全体で、22.2%、10,407人の方が接種を終了いたしました。また、現在の予約者数は、24.2%、11,353人、接種者と予約者を合わせますと、46.4%、21,760人となっております。

なお、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種につきましては、2月25日に接種券を発送し、3月11日から接種を開始いたします。ほかの年代の子どもに比べ、マスク着用などの感染対策が取りづらいことや保育園での感染が広がったことなどを踏まえ、接種の優先順位は、5歳から順に11歳までの子どもへ接種を行ってまいります。

ワクチンの接種につきましては、これまで以上に、国・県・医師会など、関係機関と緊密に連携し、接種が円滑に、そして安全に実施出来るよう、万全を期して参りますとともに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指すため努力をしてまいります。

議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、新年度は、本市におきまして、第6次総合計画の後期基本計画がスタートする年となります。

本計画に位置付けた重点施策及び第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「少子化・人口減少対策アクションプラン」に位置づけた具体的な施策を着実に進めますとともに、「安全安心なまちづくり」・「健康で快適な市民生活の実現」・「少子化・人口減少対策」・「活力ある産業づくり」の4つの項目につきまして、重点的に取り組んでまいります。

また、国の基本方針である「カーボンニュートラル」及び「デジタル化」、さらに「SDGs」の目指す17の取り組み等について、第6次総合計画後期基本計画の各種施策に関連付け、時流を先取りした

市政の展開を図ってまいります。

さらに、コロナ禍におきましても、市の業務が滞ることなく、限られた資源や人員で、持続的に質の高いサービスを提供出来るよう、行政手続きのオンライン化やAI、マイナンバー制度等の利用促進など、行政におけるデジタル化の構築を進めるとともに、公共施設マネジメントを推進し、施設の集約・複合化、廃止など、時代に即した取り組みを進めてまいります。

そして、刻々と変化する社会経済情勢や複雑多様化する市民ニーズに、柔軟かつスピード感を持って対応するため、企画課内にデジタル化推進室、市民課内にマイナンバー推進室、健康づくり推進課内にフレイル対策室、スポーツ振興課内に新体育館建設準備室の専門部署を設置するとともに、政策推進課の組織機能を強化し、主要施策の政策パッケージの進行管理や組織横断的な取り組み、ふるさと納税の強化、その他喫緊の課題等に対応してまいります。

コロナ禍の困難な時代にありましても、大久保前市長から引き継ぎました「東部土地区画整理事業」、「市道0139号線真弓トンネル」、「新総合体育館建設」の3つのプロジェクトを着実に推進するとともに、「ふるさと常陸太田」の発展のために、今何が必要か、何が求められているのか、市民の方々との意見交換の機会を出来る限り創出し、市民の声に耳を傾け、市民の目線に立ち、次世代に繋がる事業については、積極果敢に挑戦をしながら、市政の確かな歩みを進め、将来にわたり持続可能なまちとして、次世代に承継できるよう施策の展開を図ってまいります。

以上、市政運営に当たり、基本的な考えを述べさせていただきました。

続きまして、令和4年度の予算の概要について申し上げます。

まず、現在国会において審議中の国の予算概要についてでございます。国の経済見通しでは、令和4年度の国内総生産の成長率を、3.6%程度、実質では、3.2%程度としております。新たな経済対策を迅速かつ着実に実施し、年度中にコロナ前の経済水準を回復させる

ことを見込み、一般会計予算は、前年度比 0.9%増の 107 兆 5,964 億円となっております。

次に、地方財政計画でございます。通常収支分の計画規模は、前年度比 0.9%増の 90 兆 5,900 億円となっております。その内、地方交付税は、前年度比 3.5%増の 18 兆 538 億円が確保され、地方自治体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化・公共施設の脱炭素化等の取り組みの推進、消防・防災力の一層の強化、まち・ひと・しごと創生事業などの重要課題に取り組めるよう所要の事業費及び財源が確保されております。

次に、本市の令和 4 年度の予算についてでございます。一般会計は、前年度比 0.1%増の 247 億 7,000 万円、全会計の合計では、前年度比 1.0%増の 430 億 7,533 万 3 千円としております。その内、予算編成方針に掲げた 4 つの重点施策に合計 40 億 6,386 万 4 千円を計上いたしました。その内訳でございますが、

「安全安心なまちづくり」につきましては、感染症対策や災害危険区域の解消、市道の計画的な改修、交通手段の確保等の事業費として、20 億 4,100 万円。

「健康で快適な市民生活の実現」につきましては、フレイル対策など健康寿命の延伸や新総合体育館建設等の事業費として、3 億 4,800 万円。

「少子化人口減少対策」につきましては、ニーズに合った子育て環境の整備や東部土地区画整理事業、商業施設等誘致事業として、12 億 7,400 万円。

「活力ある産業づくり」につきましては、農業者や商工業者等の担い手支援、農作物等の高品質化、旅行券の発行やバス会社等への支援事業として、3 億 9,900 万円をそれぞれ計上いたしました。

なお、予算編成に当たりましては、実績や前例にとらわれることなく、長期間にわたり実施され、当初の目的が達成された事業の廃止や見直し、類似する事業の統合など、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業の「選択と集中」を基本とすることにより、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を心掛けました。予算の執行にあた

りましては、限られた予算で最大限の効果が得られるよう、政策をパッケージ化し、組織横断的な取り組みを行いながら、課題解決に向け庁内一丸となって、取り組んでまいります。

続きまして、4つの重点施策に沿ってご説明を申し上げます。

## 1 安全安心なまちづくり

はじめに、安全安心なまちづくりについてでございます。

まず、**災害に強いまちづくり**につきましては、災害時の要支援者の避難を確実にするため、避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、庁内関係部課が連携し、避難誘導等の支援体制の確立を図ってまいります。

また、近年の集中豪雨等による想定外の災害に備えるため、国による久慈川緊急治水対策プロジェクトによる多重防御治水の推進や大雨時の内水対策として、想定地域に固定型排水ポンプの設置に向けて、調査に着手するとともに、ポンプ車の配備を順次進めてまいります。

さらに、市災害対策本部機能及び災害時職員初動体制の強化、防災体制の向上等を図るため、ハード・ソフト両面から対応するとともに、災害時の情報・伝達手段の強化を図るため、引き続き防災行政無線のデジタル化を推進してまいります。

**原子力災害対策**につきましては、関係機関や避難先市町村の協力を得て、広域避難訓練を実施し、さまざまな課題を整理しながら実効性のある「広域避難計画」の策定を進めてまいります。

**消防体制**につきましては、激甚化する自然災害や多様化する救急需要に的確に対応するため、引き続き関係機関と連携を図りながら、被災者の保護に努めるとともに、災害防災情報等の迅速かつ適切な把握による初動体制の確立や消防団を核とした地域防災力、消防水利施設等の充実強化を図ってまいります。

**犯罪のないまちづくり**につきましては、管理不全の空き家等が増加傾向にあることから、空き家等の実態調査と有効活用などの管理

体制の充実等を図ってまいります。

また、犯罪抑止のため、防犯灯の整備を進めるとともに、地域の防犯団体や関係機関と連携し、防犯意識の高揚を図ってまいります。

**道路の整備**につきましては、市民生活の利便性の向上や安全安心の確保、物流の効率化等を図るため、国・県など関係機関と連携し、国道 293 号常陸太田東バイパスなど、引き続き国県道の整備を促進するとともに、市道 0139 号線につきましては、県からの技術的支援を受けながら、幡町から日立市までの区間の整備を進めてまいります。

また、**生活道路等の整備**につきましては、通学や通勤、買い物時の生活道路として、安全性・利便性の向上を図るとともに、橋梁長寿命化対策を継続し、市道等の環境整備を進めてまいります。

**上下水道の整備**につきましては、新たに折橋町地内に、配水池築造工事を進めるとともに、災害時を含む緊急時におきましても、水道水を安定して供給出来るよう、施設の維持管理の徹底や老朽化が著しい水道施設の更新を行ってまいります。

また、**公共下水道等**につきましては、東部土地区画整理事業地内の雨水幹線等の整備を進めてまいります。

**交通安全対策**につきましては、関係機関と連携した交通安全啓発活動の実施や通学路等の安全対策を進めるとともに、引き続きブレーキペダル踏み間違い防止装置の設置費用補助により、高齢者の事故の未然防止に努めてまいります。

**安全な消費生活の支援**につきましては、特殊詐欺や悪質商法等の被害を未然に防ぐため、関係機関と連携し、啓発活動や相談体制の充実を図ってまいります。

## 2 健康で快適な市民生活の実現

次に、健康で快適な市民生活の実現についてでございます。

まず、**健康づくりへの支援**につきましては、生涯を通して、心身ともに健康で快適に老後を過ごすための健康寿命の延伸といたしまして、認知機能や社会的つながりが低下するフレイル（虚弱）を予防するため、専任保健師を配置し、高齢者の健康状態を総合的に把握

するとともに、健診結果に基づく疾病の重症化予防や個別保健指導等について、医師会や関係団体と連携をしながら一体的に進めてまいります。

また、疾病の重症化予防対策といたしまして、コロナ禍における適切な集団健診や65歳以上の方の肺がん検診の無料化に加え、胃がん・大腸がん検診を無料化し、高齢者が受診しやすい環境を整えてまいります。

**医療体制の整備**につきましては、コロナの感染拡大防止を図るため、一般市民への3回目のワクチン接種及び小児等へのワクチン接種について、引き続き市医師会、医療機関等と連携をしながら迅速に進めてまいります。

また、子育て世代の安心の確保につきましては、こども夜間診療体制の充実を図るとともに、婦人科等に従事する医師の確保や看護師不足の解消のため、引き続き中核病院等への補助を行ってまいります。

**国民健康保険税**につきましては、県の運営方針に基づき15年ぶりに税率の改正が行われますが、急激な負担増を招かぬよう、支払準備基金からの繰り入れにより、激変緩和を図ってまいります。

**高齢者福祉及び介護保険**につきましては、地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、関係機関や地域住民等と共に、ひとり暮らしや、認知症などの高齢者の見守り支援体制の構築に取り組んでまいります。

**地域の支え合いへの支援**につきましては、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう各種支援策を推進するとともに、民生委員児童委員や市社会福祉協議会との連携を強化しながら、地域福祉の増進を図ってまいります。

**脱炭素社会の実現を目指す取り組み**につきましては、基金を創設し、カーボンニュートラルの普及・啓発事業等に取り組む市民や市内事業所等を支援するとともに、引き続き省エネルギー機器やクリーンエネルギー自動車等の購入補助等により、再生可能エネルギー

の普及を促進してまいります。

また、**ごみの排出量の削減とリサイクル率の向上**を図るため、引き続き資源ごみの回収を実施するとともに、町会や地域等と連携し、ごみ出しが困難な高齢者等を支援してまいります。

**公共交通**につきましては、市民にとって利便性の高い公共交通となるよう利用状況の分析を進め、小学校の統合による通学用路線の新設等を含めた、第3次再編に取り組んだところでございます。今後とも、地域の特性や市民ニーズを的確に把握するとともに、交通弱者に配慮をするため、自動運転やAIによるオンデマンド交通等の次世代技術など、第4次再編に向けた調査研究等を行い、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築してまいります。

また、JR水郡線を本市の基幹交通として維持するため、引き続き市民や地域団体の協力を得ながら、県及び沿線自治体と緊密に連携し、利用促進を図ってまいります。

**市営霊園の整備**につきましては、市民のニーズに応じた霊園整備を行うため、瑞竜霊園の東側未整備区域において、規格墓地のほか、納骨堂式合葬墓地や樹木型合葬墓地の整備に係る基本設計に着手してまいります。

**スポーツ・レクリエーション活動**への支援につきましては、市民誰もが個々のライフステージや体力等に応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動の機会創出やスポーツ施設のリニューアルなど環境整備を進めるとともに、高齢者の健康づくりを推進するため、シルバーリハビリ体操等の実施体制の強化や普及活動に努めてまいります。

**新総合体育館**につきましては、令和9年4月のオープンを目指し、基本設計に続き、実施設計に取り組むとともに、既存体育館の解体に着手してまいります。併せて、オープン後の管理運営の在り方等についても検討を進めてまいります。

**地域活動**への支援につきましては、昨年設立された山田コミュニティの山田地域交流センターの整備を進めるとともに、引き続き地



域活動の拠点となる集会施設等の整備を支援してまいります。

また、「地域コミュニティ」につきましては、地域の方々の理解を得ながら設立を着実に推進してまいります。

### 3 少子化・人口減少対策

次に少子化・人口減少対策についてでございます。

まず、**子育て支援**につきましては、引き続き、0歳から2歳児における保育料の半額軽減及び第3子以降の保育料の無償化、幼稚園・保育園・こども園の3歳児以上の給食費の無償化、小中学校給食費の半額軽減を実施してまいります。

**妊娠、出産、育児等への支援**につきましては、電子母子手帳の機能等を備えたアプリを導入し、予防接種の管理や電子申請、情報の発信など、新たな支援体制の構築に努めてまいります。

また、昨年設置をいたしました子育て世代包括支援センター「ここキララ」につきましては、子育て中の悩みや不安の解消等を図るため、電話や対面による相談等に加え、オンラインによる育児相談にも対応するなど、多くの子育て世代の方々が気軽に利用出来るよう相談体制を充実してまいります。

**結婚支援**につきましては、現在の当市の未婚率が国・県の未婚率より10ポイント以上高い状況にあり、大変憂慮すべき事態と認識しております。このため、いばらき出会いサポートセンターと連携し、AIマッチングシステムと相談員による支援を組み合わせ、出会いの機会の拡充を図りますとともに、魅力あるイベントやセミナー等の開催、市内事業者等が実施する結婚推進ネットワーク事業等を支援し、成婚率の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

**移住・定住の促進**につきましては、本市への移住を促すため、相談業務の充実やお試し居住、空き家情報のデータベースの一元化等による登録物件の拡充等を図るとともに、新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成、ワーケーションによる移住対応事業等により、関係人口の拡大や若い世代の転入・定住等につなげてまいります。

なお、JT跡地の利活用につきましては、本年度取りまとめた埋

蔵文化財調査報告書を踏まえ、関係者の意見も聴取しながら、移住・定住促進に向けた具体的な検討に着手をいたします。

**魅力ある学校づくり**につきましては、小中学校の2学期制の本格導入により、児童生徒の確かな学力の育成と学校生活の充実を図るとともに、教職員の働き方改革に、積極的に取り組んでまいります。

また、本年4月に、峰山小学校及び金砂郷小学校を新たに開校いたしますとともに、各小中学校においては、9年間の学びを通し、深い学びの実現と児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図ってまいります。

さらに、ICT教育の充実を図るため、支援員を全小中学校へ派遣するとともに、英語指導助手7名の配置やAIツールを活用し、児童生徒の英語教育の充実に取り組んでまいります。

**豊かな心の育成**につきましては、地域と連携したふるさと郷土教育の充実を図るとともに、読書活動や芸術文化活動の推進による感性や創造力の向上、人権・福祉教育の充実、スクールカウンセラーによる相談体制を強化してまいります。

**多様な学習機会・多彩な人材の育成と活用**につきましては、地域資源や地域人材などを活用し、市民のニーズや時代に即した生涯学習機会の充実を図ってまいります。

また、図書館における新たなサービスとしまして、電子書籍を導入しデジタル化に対応いたしますとともに、宅配サービスの更なる充実を図るなど、市民の読書活動を支援してまいります。

#### 4 活力ある産業づくり

次に、活力ある産業づくりについてでございます。

まず、**良好で魅力のある市街地の整備**につきましては、現在、進めております東部土地区画整理事業により、買い物環境の改善や雇用の創出と合わせまして、地域経済の活性化や交流人口の拡大を図るため、大型商業施設や業務系施設の誘致を促進し、魅力ある市街地づくりを進めてまいります。

**働く機会の創出**につきましては、東部土地区画整理事業用地や

工業団地、学校跡地等への企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、テレワークのための設備改修補助やU I Jターン者等の起業・創業支援、合同就職面接会の開催、企業ガイドブックの電子化等により、市内における就業機会の創出を図るとともに、新たな人材確保のため、企業のウェブ広告や働き方改革等への支援を行ってまいります。

**農林業の振興**につきましては、まず、農業者等の高齢化に伴い、新たな担い手の確保・育成が重要であることから、新規就農者の初期投資の軽減を図るための軽貨物車両購入補助を新設するとともに、観光果樹園の事業継承支援、地域おこし協力隊による担い手の確保、認定農業者への農地の集積・集約の促進等により、持続可能な農業を支える取り組みを推進してまいります。

**農業生産の基盤整備等**につきましては、小目地区ほ場整備事業及びふるさと農道整備事業のほか、久米地区ほ場整備事業の事業採択に向けた計画書の作成など、引き続き農業基盤整備の促進を図るとともに、農業法人との連携や農地中間管理事業の活用により、農地の有効利用の促進に努めてまいります。

**農林畜産物及び加工品等の生産と販路の拡大**につきましては、米・常陸秋そば・果樹等の高品質化、畜産農家の生産性向上等への支援や常陸太田市産チーズの販路拡大、道の駅ひたちおおたを中心とした農産物や加工品等の流通の拡大、有利販売を推進するとともに、貨客混載事業における販路の再構築等を行ってまいります。

なお、道の駅につきましては、東部土地区画整理事業地における店舗の開業等により、影響を受けることが想定されますので、差別化を図れるよう、専門家の指導を受けながら対策を講じてまいります。

**農村環境の保全**につきましては、引き続き中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用した保全活動の推進やイノシシ等有害鳥獣による農作物の被害防止対策を行ってまいります。

**林業**につきましては、森林環境譲与税を財源とする森林経営管理制度等を活用した森林の整備や木材利用を推進するとともに、森林

が有する公益的機能等の普及啓発を図ってまいります。

また、経営体の基盤強化のための高性能林業機械導入支援等により、森林の適切な経営管理を推進いたします。

さらに、市内小学校の学習机の天板を市産材に入れ替え、子どもたちの森林や木材に対する意識の醸成等を図ってまいります。

また、民間企業との連携協定による市民の森づくり事業として、里美地区に市民や都市住民等との協働によるメープルリーフの森を育て、未来へつなぐ森づくりを推進してまいります。

**商工業の振興と地域内経済の循環促進**につきましては、引き続きプレミアム付き商品券を発行し、市内消費の喚起を図るとともに、商品券のデジタル化を見据えた検討を行ってまいります。

また、中小企業に対しましては、革新的な事業へのチャレンジに対する支援を拡充するほか、電子商取引（E C）サイトの構築など、デジタル化を促進するとともに、市内企業の異業種間交流や事業継承の支援策といたしまして、商工会に産業活性化コーディネーターを配置し、市内企業の活力向上を図ってまいります。

さらに、東部土地区画整理事業地への市内企業の出店や市民の要望の強い店舗等の誘致を促進するため、官民が連携した商業施設の整備を進めてまいります。

**観光の振興**につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続きプレミアム付き旅行券の発行や本市への団体旅行を催行した旅行会社への補助、観光レンタカー利用者への助成等による誘客促進を図ってまいります。

また、令和5年度に、県におきまして、茨城デスティネーションキャンペーンが計画されていることから、関係機関と連携をしながら、諸準備を進めるとともに、竜神峡エリアでの新たなアクティビティの創設や本市の魅力的な観光資源を積極的にPRし、交流人口の拡大を図ってまいります。

## 5 行財政運営等

次に、これらの事業を推進するための「行財政運営等」についてで

ございます。

まず、**自主性・自立性の高い行財政運営**につきましては、P D C A サイクルに基づく事業の改善・見直しを徹底し、効果的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、引き続き市税や保険料などの徴収率向上に努めるとともに、公共施設等の公有財産の整理、公営企業及び第3セクターの経営の健全化に努めてまいります。

**デジタル化の推進等による行政経営基盤の強化**につきましては、A I 等のデジタル技術を活用した事務の効率化や押印の見直しによる申請手続等の簡素化を図るとともに、効率的な行政運営を基本方針とし、行政組織の柔軟性・機動性の向上を図ってまいります。

**公共施設の適正管理の推進**につきましては、将来世代に負担を残さないという強い意志のもとに、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設等再配置計画」に基づき、施設の耐用期限が短い施設から優先的に取り組み、将来のより良い公共施設のあり方と財政の健全化に向けて、市民の皆様との合意形成を図りながら進めてまいります。

なお、新年度は、旧水府幼稚園や14棟の市営住宅、旧高倉交流センター、旧清掃事務所等の解体工事を行うとともに、風力発電施設や世矢幼稚園、郡戸児童クラブ等の解体設計を行ってまいります。

**広報活動**につきましては、市民に行政情報を正確、かつ解り易く伝えるため、広報紙・お知らせ版の内容充実を図り情報提供を行うとともに、市内外の多くの方に市の情報や魅力を伝えるため、ホームページやツイッターなどのSNS、さらにはマスメディアや各種広報媒体を活用し、効果的かつ戦略的な情報発信を行ってまいります。

以上、令和4年度の市政の運営にあたり、施政方針を申し上げます。

常陸太田市では、他市に先駆け、子育て支援や移住・定住対策に、先進的に取り組んでまいりました。このことが評価され、本年1月発行の宝島社の「田舎暮らしの本」住みたい田舎ランキング2022におきまして、北関東エリアでの「若者世代・単身者」部門・「子育て

世代」部門・「シニア世代」部門の3部門全てにおいて、1位を獲得し、三冠を達成いたしました。少子化・人口減少対策、さらに健康寿命の延伸に力を注ぐ本市にとまりして、心強い応援となる明るいニュースでありました。新年度は、こうした話題につきましても、様々な場面において積極的にPRし、広く市内外に情報発信しながら、市政を運営してまいりたいと思います。

コロナ禍におきまして、本市を取り巻く環境は、さらに厳しい状況になることが予想されますが、コロナ後を見据えながら、次世代を担う子どもたちが誇ることの出来る持続可能な常陸太田を目指さなければなりません。新型コロナウイルス感染防止対策と、地域経済の回復、そして市民の皆様の安全安心の確保のため、職員一丸となり、全力を尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様により一層のご理解と、ご協力を重ねてお願い申し上げる次第でございます。

令和4年3月3日

常陸太田市長 宮田 達夫